

特別支援教育支援員

特別支援教育支援員（※）は、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対し、小・中学校・義務教育学校・高等学校において校長、副校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任等と連携の上、次のような役割を担います。

- ① 基本的な生活習慣（移動、衣服の着脱、食事、トイレ、階段の上り下り等）確立のための日常生活上の介助
- ② 学習支援
- ③ 学習活動、教室間移動等における介助
- ④ 健康・安全確保
- ⑤ 周囲の子供たちの障がい理解促進

（※）各市町村によって、名称が異なることがあります。
詳細は、お住いの市町村教育委員会にお尋ねをお願いします。



個別の教育支援計画



特別な教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫した的確な支援を行うことを目的に作成します。

個別の教育支援計画を活用して、本人や保護者の思いを共有し、有効な支援が継続され、さらに充実した支援が行われるよう、本人及び保護者を中心として、学校、関係機関を「つなぐ」ツールにします。

- ★担任と保護者を「つなぐ」
- ★本人及び保護者の思いや願いを「つなぐ」
- ★必要な支援を「つなぐ」
- ★本人と関係機関が必要な情報を「つなぐ」

巡回相談

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、学校等の求めに応じて訪問による相談を行います。

幼児児童生徒一人一人のニーズを把握し、必要な支援の内容や方法について、学校等の先生方と一緒に検討を行い、助言を行います。必要に応じて、幼児児童生徒本人や保護者の方々との面談に同席することもあります。

幼保・小・中・高校等



お子さんのすこやかな育ちと学びを応援します



お子さんの成長で気になることはありませんか？

熊本県では、特別な教育的ニーズのある子供たちが、すこやかに成長し、よさや可能性を最大限伸ばして自立と社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた指導と支援を行っています。

＊ 就学に不安があるときの相談窓口 ＊

◆ 保護者のみなさま

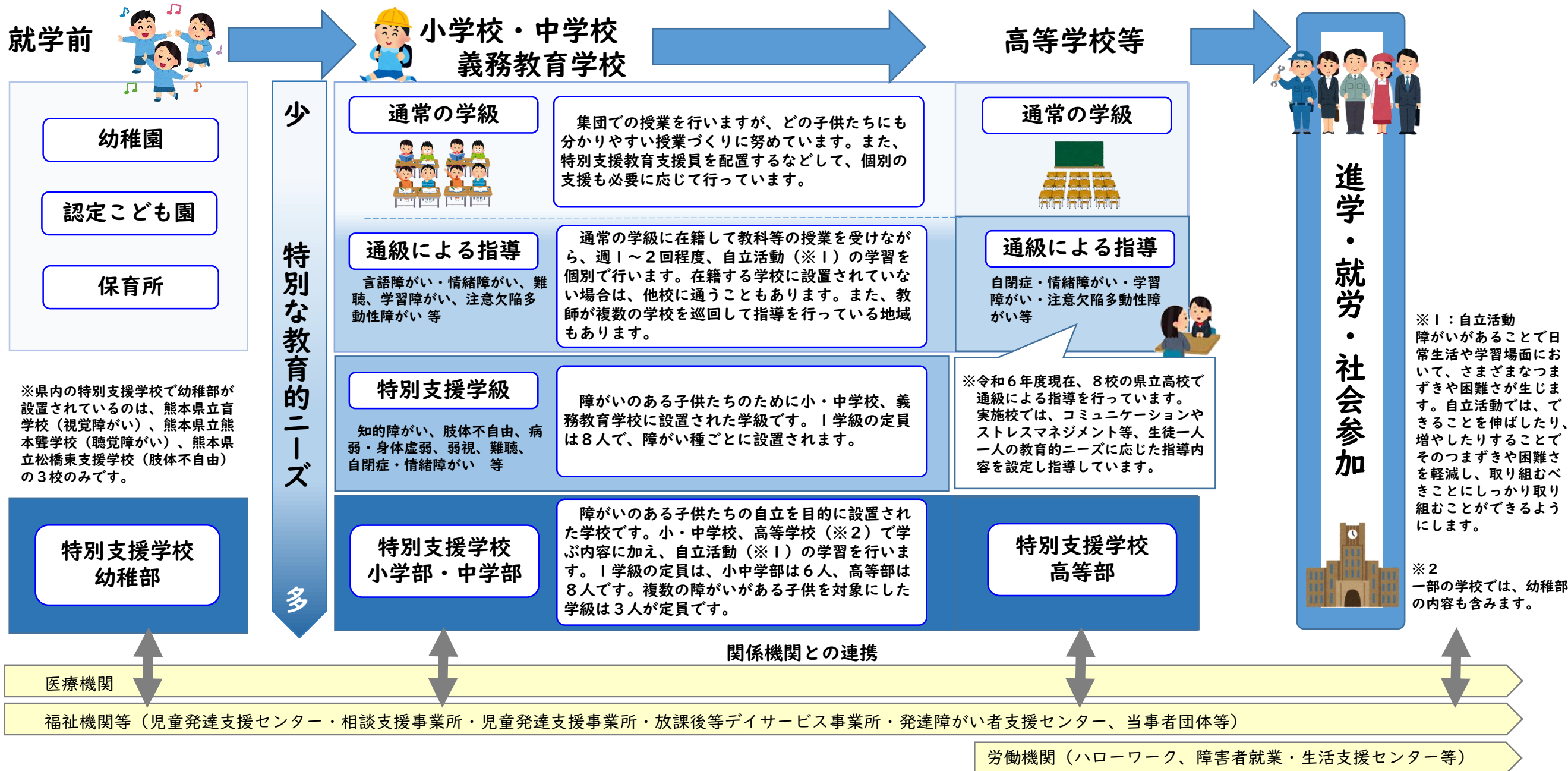
- ・お住いの市町村教育委員会
- ・お住いの地域にある特別支援学校、該当障がい種の特別支援学校（※別紙参照）

◆ 市町村教育委員会担当者のみなさま

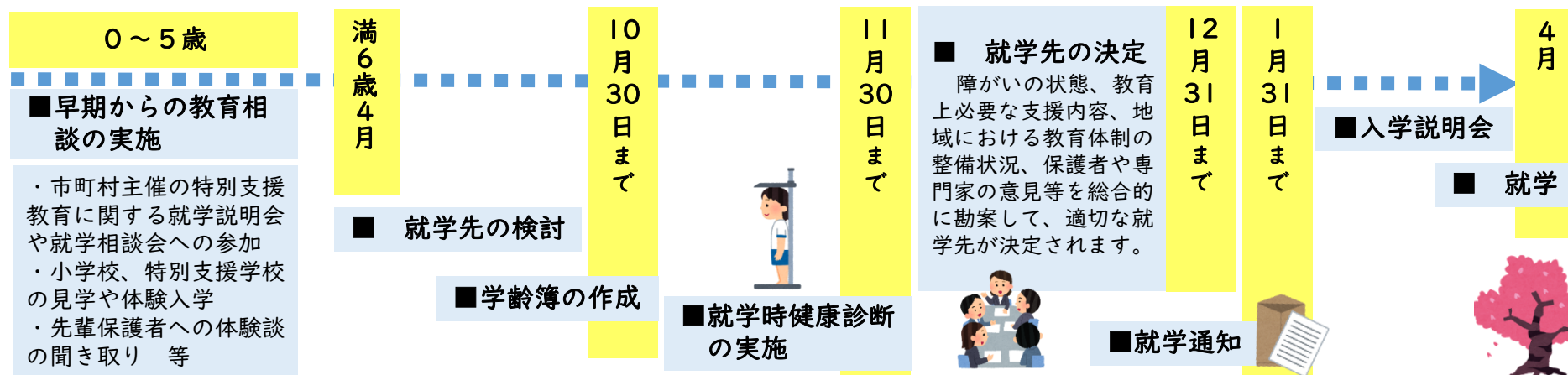
- ・管轄の教育事務所
- ・熊本県就学等支援アドバイザー
- ・お住いの地域にある特別支援学校、該当する障がい種の特別支援学校（※別紙参照）



一人一人の特別な教育的ニーズに応じた多様な学びの場があります



就学決定までの流れ



★学びの場の柔軟な見直しについて★

就学時に小学校段階6年間、中学校段階3年間の学校や学びの場が固定されてしまうわけではありません。お子さんの教育的ニーズは、お子さん自身の成長や状況によって変化するものです。就学後も、学校や市町村教育委員会は、お子さんの教育ニーズの整理と必要な支援の内容を検討・確認し、本人及び保護者と十分に話し合いながら、必要な場合は、市町村教育委員会が学びの場の変更を決定します。